

自己点検・評価（令和4年度実施）結果

令和5年6月
自己点検・評価委員会

▶ 根拠規定等

徳島大学自己点検・評価に関する実施要項により、自己点検・評価委員会は、推進責任者である理事・副学長が所掌する委員会等における内部質保証の状況を毎年度確認することとしている。

▶ 確認の方法

各委員会からの報告に基づき確認を行うことを原則とし、必要に応じて根拠資料等の提出を求め、点検・評価方法を含め内部質保証の状況確認を行った。

▶ 令和4年度の点検・評価の結果（総括）

推進責任者のもと、各委員会が定めた実施要項に基づき、点検・評価が実施されていること、また、検出された改善事項については、既に検討又は対応に着手されていることが確認できた。

自己点検・評価委員会では、各委員会等の点検・評価の結果、全学的視点により改善を要する事案について、役員会及び教育研究評議会に報告を行う。

《全学的に留意すべき事項》

● 収容定員の充足率について

大学設置基準では、「教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理する」ことが求められている。

入学時に定員が未充足とならないように、また、収容定員が大幅に超過しないように、各学部・研究科で充分留意しての学生確保に努める必要がある。

● 必要専任教員数の確保

大学設置基準等において、教育の質の担保のため、学部においては専任教員、研究科においては、研究指導教員等の基準が定められている。

常に基準を下回ることはないように計画的に採用を行い、教育の質を確保する必要がある。

《昨年度以前からの改善事項への対応状況》

● 入学定員の充足率について

入学定員の充足率については、自己点検・評価を開始（令和元年度）以降、留意すべき事項としているところである。

大学機関別認証評価（令和元年度受審）において、「医科学教育部修士課程医科学専攻、薬科学教育部博士課程薬学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.70未滿）」ことが「改善事項」として指摘された。

「改善事項」については、改善された状況にあると大学が判断した場合には、その状況を大学改革支援・学位授与機構の対応状況報告書によって、評価実施の翌年度（令和2年度）以降、各年度6月15日から6月30日の期間に報告することが義務づけられており、令和4年度には改善の有無にかかわらず報告義務があったため、令和4年6月に報告を行った。

令和4年度の報告時点（平成30年度から令和4年度（春期）の状況）では、医学研究科修士課程医科学専攻：0.68倍、薬学研究科博士課程薬学専攻：0.60倍であり、改善したとは認められなかった。

令和5年度（春期）において、医学研究科修士課程医科学専攻について、改善されたため、令和5年6月に大学改革支援・学位授与機構に報告を行う。

【対応状況】

- **医学研究科修士課程医科学専攻***：0.82倍（令和元年度から令和5年度（春期））
（平成27年度から令和元年度については0.62倍）
- ※医科学教育部は、令和4年4月に医学研究科に名称変更

大学ホームページでの情報発信、医工(光)連携の取組による理工学部生への効果的な広報活動の展開、学生を構成メンバーに含む「教育プログラム評価委員会」での教育プログラムの点検・改善、秋入学を含め年複数回の学生募集等により、入学定員の充足に努めてきた結果、入学定員充足率の5年平均（令和元年度～令和5年度）は0.82倍と改善している。

充足率の推移

	R1	R2	R3	R4	R5（春期）	5年平均
入学者数	5人	6人	10人	10人	10人	8.2人
入学定員	10人	10人	10人	10人	10人	-
充足率	0.50	0.60	1.00	1.00	1.00	0.82

※充足率＝実入学者数／入学定員

【自己点検・評価委員会所見】

入学定員の充足について、プログラムの改善や学内外の広報など、各部局で取組を進めているが、充足していない部局も見受けられる。引き続き、学生にとって魅力的な教育プログラムの構築や奨学金の充実等について検討・実施いただきたい。

◆大学教育委員会

点検・評価の項目
教育プログラムの点検・評価

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

大学教育委員会において年度ごとに重点的に点検・評価を実施する項目を定め、着実に取組を進めている。

また、令和4年度より、「授業（研究）評価アンケート」及び「卒業時・修了時アンケート」を大学教育委員会が統括組織として、組織的に実施している。検出された課題に対して、改善の実施を着実に進めていただきたい。

《特記事項》

▶ 教学アンケートの実施・分析

令和4年度より、「授業（研究）評価アンケート」及び「卒業時・修了時アンケート」を大学教育委員会が統括組織として実施し、各学部等から報告された課題及び改善案の分析を行っている。分析結果に基づき、改善案を検討することとしており、組織として、P D C Aサイクルを実施する体制を構築している。

◆施設・環境委員会

点検・評価の項目
耐震化の状況
バリアフリー化の状況
施設の安全性の状況（外灯の配置状況）

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、点検・評価の結果、改善が必要な事項についても、既に対応又は検討に着手しており、内部質保証が着実に進められている。

◆附属図書館運営委員会

点検・評価の項目
学術情報（資料）の整備状況
図書館の利用状況
図書館の施設・設備の整備状況
図書館に対する満足度の状況
その他必要と認められる事項（機関リポジトリによる研究成果の登録・公開の促進、デジタルアーカイブ事業）

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、図書館アンケート等の意見聴取の結果を点検・評価及び改善に活用するなど、内部質保証が優れて機能している。

《特記事項》

▶ 研究資料・研究成果の登録・公開の推進

本学の研究成果論文について、RPAによる登録推奨メール自動送信を継続することで、機関リポジトリへの登録率を向上させている。また、国立国会図書館運営のジャパンサーチとの連携により、デジタルアーカイブの古地図について広く社会全体で利活用できるようにした。このような取組を進めることにより、本学の研究成果・研究資料を広く社会に公開し活用を促進している。

◆情報戦略室

点検・評価の項目
学内 LAN（学内ネットワーク）の整備状況
ネットワーク装置等の整備状況
教育への活用状況
セキュリティの状況
その他必要と認められる事項（システムの更新等）

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

情報セキュリティ対策について、日々の変化に対応した、継続的な点検・確認はもとより、第三者機関の審査結果を自己点検・評価に活用し、安定的なインフラの提供に資するなど、内部質保証が優れて機能している。

インシデントへの対応については、引き続き迅速な対応と再発防止の徹底をお願いしたい。

《特記事項》

▶ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）定期審査

ISMS 定期審査において、内部監査結果の分類に「推奨」を追加したきめ細かな指摘、全学を対象とした助言型内部監査の実施、情報倫理教育、個人情報保護自己点検の 100%達成、学内主要サーバの脆弱性診断が評価された。

◆学生委員会

点検・評価の項目
学生生活に関する支援の状況
学生の経済に関する支援の状況
学生の健康に関する支援の状況
学生の就職等進路に関する支援の状況
学生の課外活動に関する支援の状況
障がいのある学生に関する支援の状況
学生の課外活動施設、福利厚生施設及び学生寮の管理運営の状況
その他必要と認められる事項（「学生生活実態調査」の対応計画及び進捗状況）

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

コロナ禍で様々な困難に直面している学生に対して、支援を着実に実施されている。

昨年度の指摘事項である、「学生生活実態調査」の対応計画及び進捗状況のホームページでの公表の改善について、在学生や保護者等に分かりやすいものとなるよう検討し、変更が行われている。引き続き、改善につなげる取組を進めていただきたい。

《特記事項》

▶ 学生からの意見収集と改善

昨年度に引き続き、学生からリアルタイムな意見を収集し、学生目線を重視した学生支援の実現に寄与するためのWEBサイト「学生意見箱」を運用し、WEB 又は個別に回答を行っている。

▶ コロナ禍における対応状況

生活に困窮している学生に対して、様々な経済的支援を行った。

- ・ 徳島大学フードバンク：学外団体や教職員からの寄附物資の配付
- ・ 徳島大学学生支援クーポンの配付：日本学生支援機構からの助成金及び徳島大学基金を原資として、徳島大学生協での「食事」に利用できるクーポンの配付
- ・ たくす応援プロジェクト：クラウドファンディングによる支援と徳島大学の経費を原資として、生活圏の小売店で食料品及び生活用品が購入できる商品券の配付
- ・ 徳島大学修学支援金：日本学生支援機構からの助成金及び徳島大学修学支援事業基金を原資として、1人当たり1万円を支給
- ・ 徳島大学修学支援事業基金による学資金：本学学生で特に経済的な支援を要する者を対象に、学資金として、1人当たり5万円を支給

また、学生の健康、進路、課外活動等への支援、及び障がい学生への支援についてもコロナ禍の困難な状況下でありながら、着実に支援を行っている。

◆国際交流委員会

点検・評価の項目
留学生受入の状況
留学生に関する修学支援の状況
留学生に関する生活支援の状況
留学生に対する経済的支援の状況
留学生に関する就職支援の状況

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、留学生の修学支援及び就職支援については、検出された改善すべき事項について、検討に着手しており、内部質保証が着実に進められている。

《特記事項》

▶ 留学生に対する生活支援の充実

留学生に対して、新生活支援チューター制度を運用した。チューターは日本人学生や先輩外国人留学生が務め、生活や学習の支援を行うことにより、新規渡日外国人留学生の新生活への適応を支援するとともに異文化理解の促進が図る等、支援を充実させている。

◆入学試験委員会

点検・評価の項目
入学者受入方針の認知状況
入学者選抜の実施状況
志願者の状況
実入学者の状況

【自己点検・評価委員会所見】

実施要項に定める点検・評価の項目について、点検・評価が実施されている。

また、点検・評価の結果、改善が必要な事項についても、既に検討に着手しており、内部質保証が着実に進められている。

令和5年度一般選抜において起こった出題誤りについては、事後に対応が取られているが、引き続き、問題作成・確認体制等の強化等、再発防止対策を進めていただきたい。

《特記事項》

▶ 選抜方法の改善

令和5年度入試より、一部の学部において、個別学力検査時に「志望調書」を課したところ、入学辞退者が少ない傾向となった。今後も、継続して分析を進めることとしている。